

平成26年7月31日

浜田市議会議長 原 田 義 則 様

議会改革推進特別委員会

委員長 江 角 敏 和

委員派遣報告書

下記のとおり、派遣しましたので報告します。

記

1. 期 間 平成26年7月14日（月）～7月15日（火）

2. 場所及び目的

【明石市議会】

2会期制の取組みについて
インターネット中継について
その他議会改革・議会活性化の取組みについて

【西脇市議会】

一般会議について
議場開放について
その他議会改革・議会活性化の取組みについて

3. 派遣委員等名

江角敏和 平石誠 足立豪 小川稔宏 森谷公昭 野藤薫
飛野弘二 岡本正友 佐々木豊治 道下文男 西田清久 西村健
随行：小川事務局次長

4. 調査の概要

別添報告書のとおり

議会改革推進特別委員会行政視察報告書

1. 期 間 平成 26 年 7 月 14 日 (月) ~ 7 月 15 日 (火)

2. 参加者 (議会改革推進特別委員会)

江角敏和委員長 平石誠副委員長 足立豪委員 小川稔宏委員
森谷公昭委員 野藤薰委員 飛野弘二委員 岡本正友委員
佐々木豊治委員 道下文男委員 西田清久委員 西村健委員 計 12 名
随行 : 小川事務局次長

3. 視察先及び調査項目

(1) 兵庫県明石市議会

- 調査事項 ① 2会期制の取組みについて
② インターネット中継について
③ その他議会改革・議会活性化の取組みについて

(2) 兵庫県西脇市議会

- 調査事項 ① 一般会議について
② 議場開放について
③ その他議会改革・議会活性化の取組みについて

4. 視察先の概要及び視察の内容等

【兵庫県明石市議会】

(1) 明石市の概要

明石市は、兵庫県の南側かつ淡路島の北側に位置し、その島が望める場所である。東西に長く、瀬戸内海（播磨灘）に面している自治体である。古代から阪神と播磨を結ぶ陸上交通、本州から淡路島を経て四国に通じる海上交通の重要な拠点になっており、明石海峡大橋開通前は明石フェリーが玄関口であった。また、源氏物語の舞台地でもある。

近年は神戸市や大阪市、阪神間のベッドタウンとして住宅が造成された。JR明石駅から JR三ノ宮駅（三宮）までの所要時間は新快速で 15 分、JR大阪駅（梅田）までは 37 分である。また、平成 14 年 4 月には特例市となり、自らの権限のもと、市民サービスの更なる向上と、地域特性を活かした個性豊かなまちづくりに向け、諸施策に取組んでいる。

日本標準時の町として知られ、日本標準時は明治初期は京都伏見を基準地点としたが、明治 19 年より国際的に地球の経度・360 度を 24 分割する 15 度の倍数を基準とすることとなり、日本では東経 135 度が日本標準時子午線と定められ、線上の明石が「子午線のまち」として定着した。子午線上の明石市立天文科学館には、日本標準時を刻む大時計が設置されている。（Wikipedia から引用）

(2) 視察に至った経緯等

浜田市など全国の多くの自治体の議会では、定例会を年 4 回としているところであるが、地方自治法の改正もあり、通常議会の導入や、定例会を 2 回にして 1 つの会期を延ばしている議会も徐々にではあるが出始めている。浜田市議会においても、議会改革推進特別委員会で通常議会等について検討を進めてきており、明石市で、本年から年 2 回の定例会とし運用を始められたことを受け、この度、2 会期制の運用について調査・研究のため明石市を訪問させていただいた。

また、これも当委員会で検討課題となっている本会議のインターネット中継についても視察を実施した。

なお、これまで明石市議会が行ってこられた議会活性化の取組みについては具体的にうかがう時間がなかつたが、資料をいただいた。

(3) 具体的な内容、質疑等

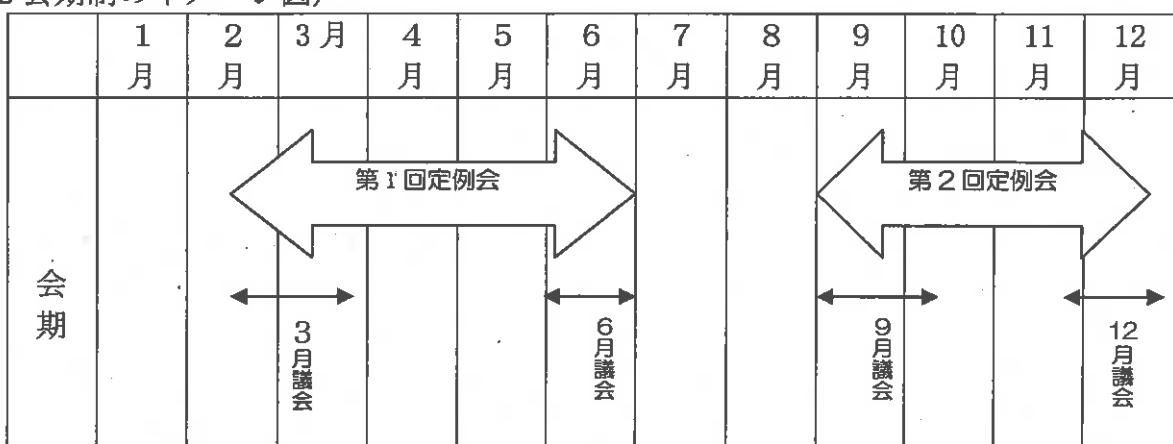
① 2会期制の取組みについて

2会期制の考え方については、定例市議会の回数を現行の年4回から2回に変更し、会期の日数を大幅に延長し、それにより時機を逸せず本会議を開催することが可能になること、また、これまで閉会中に行わってきた市長専決処分を最小限にするなど、議会審議の充実を図ることとされている。

2会期制の具体的な運用としては、会期を2月から6月までと、9月から12月までの年2回とし、これまでの定例会に相当する3月、6月、9月、12月に本会議を開くこととし、日程については現行の定例会とほぼ同様とのこと。

なお、将来的には地方自治法に規定のある通年議会の導入も視野に入れ、運用面の課題の整理や先進市の事例を調査するものとし、当面の間の措置として2会期制で運用を始めたとのことであった。

(2会期制のイメージ図)



○ 主な質疑

Q. 一般質問も年2回なのか？

A. 各月議会にて実施する。

Q. 年2会期制にした理由は？

A. 年1回だと手続等のハードルが高いことや、休会の期間があった方が行政視察等の計画を立てやすい等である。また、隣の神戸市等が2会期制から始められたのも要因の一つである。

Q. 会期中の出張等の拘束についてはどのように扱うのか？

A. 現時点では、よほどのことがない限り連絡がとれないことはないので、特段の取り決めはしていない。

Q. 想定される拘束日数はこれまでと変わらないと考えていいか？

A. 変わりは無いと思われる。それ以上に、市民に対して議会活動を長期間やっているとアピールできると思う。

Q. 議会事務局的には違いがあるか？

A. 変わりはないと思われるが、9月からの第2回定例会の様子をみてみたい。

② 本会議インターネット中継について

この取組の目的は、本会議の映像をインターネット上で放映（インターネットは録画、ケーブルテレビは生放送）することにより、議会に傍聴に行かなくても審議状況を見ることが可能となり、より一層の市民サービスの向上に繋がると共に、議会の情報公開の推進と活性化を図ろうとするものである。

録画中継の対象は、定例会及び臨時会の本会議で役員改選等の臨時会は対象外とのこと。

この事業は、平成 20 年 10 月 1 日から運用されており、本会議終了後おおむね 5 日後までにインターネット上に配信開始となり、録画映像データの保存は 5 年間とのことであった。

○ 主な質疑

- Q. 撮影はどのようにしているのか？
- A. 固定カメラ 2 台を事務局員が操作をし撮影している。
- Q. ケーブルテレビ放送の仕組みは？
- A. 事務局で撮影したデータをそのまま生中継している。
- Q. 市民の評価はどうか？
- A. 市議会だよりや会議録等の文字での公開までに時間を要しているため、それまでのつなぎとして利用される人もいると聞いている。



【兵庫県西脇市議会】

(1) 西脇市の概要

兵庫県北播磨地区の北側、神戸市の北約 50km に位置し、東経 135 度線、北緯 35 度線が交差しており、経緯度で日本列島の中心点に位置することにちなみ「日本のへそ」としてアピールしている。兵庫県北播磨県民局管内に区分されている。北播磨地域中心の都市であり、中国山地の西光寺山を市の頂点にして加古川流域沿いに播磨平野があり、その流域沿いに街や農地が広がっている。2005 年 10 月 1 日に多可郡黒田庄町と合併して、新たに西脇市として発足した。（Wikipedia から引用）

(2) 観察に至った経緯等

浜田市議会では、議会基本条例に基づき「重要案件の意見交換会」制度を設けているが、なかなか実施に至らないのが実情で、「一般会議」として市民との意見交換会を行っている西脇の状況について観察することとした。

また、浜田市議会は、開かれた議会を目指しており、多くの市民の方に傍聴していただきたいと考えているが、議場開放することによって市民の皆さんに議場に親しんでもらう環境をつくっていこうというユニークな取組みについて学ばせていただくこととした。

合わせて、インターネット配信や議会報告会など、これまで西脇市議会が行ってこられた議会活性化等の取組みについてお話を伺うこととした。

(3) 具体的な内容、質疑等

① 一般会議について

西脇市議会基本条例第 16 条に基づき、市政に関する政策的な情報交換や意見交

換をおこなう場として、一般会議を行う。

- 1) 議員から議長に開催の申し出があった場合又は団体等から議長に開催の申込みがあった場合は、議会運営委員会が審査し、開催を決定する。
- 2) 相手方は、原則として、市内で活動をしている団体等とする。
- 3) 議員の出席者は、所管の常任委員会所属議員を基本とし、出席を希望する議員からも選出できる。
- 4) 開催時間は、90分とする。
- 5) 終了後、記録者から報告書を議長に提出し、議会運営委員会で公表が認められた場合は、ホームページ及び議会だよりで公表するとともに、市長に送付する。

《開催状況》

第1回 H25.4.10 建設業協会（5名）と総務企画常任委員会（8名）

第2回 H26.1.10 西脇小学校木造校舎を想う会（5名）と総務文教常任委員会（8名）HPで公表

○ 主な質疑

Q. 一般会議の開催状況や導入経緯は？

A. これまで2回開催した。議会基本条例の制定前に商店街等や建設業協会など意見交換会の実績があり、条例に一般会議を導入する契機となった。開催する場合には人数の制限など設けないこととした。

Q. 一般会議の結果報告の扱いについてはどうしているか？

A. 意見交換会なので広報等は行っていないが、出された意見等は議会に反映させている。

② 議場開放について

西脇市議会基本条例第20条に基づき、市民に対して議場を開放して、より親しみやすい議会を目指す。開放日当日の講演内容は、ホームページから議会インターネット中継を利用して配信し、自宅等でも聴講できるようにする。

《開催状況》

第1回 H24.11.15 参加人数100名

第2回 H25.7.30 参加人数114名

第3回 H26.8.19 （予定）

○ 主な質疑

Q. 開催の時間帯と曜日、議場の設営についてはどのようにされているか？

A. 平日の夜、19時半開演、固定席をそのまま利用し、執行部側は客席として使用しないで、議員席にパイプ椅子を配置して観客席を増設する。また、定員オーバーの方については別室のモニターを見ていただく。

Q. 実施にあたり、参加者の反応や反響はどうだったか？

A. 初回は、題材が黒田官兵衛を取り上げた関係もあり評判は良かった。

2回目は、高校の体罰をテーマに行い、教育関係者の参加が多くかった。

次回地元出身の有名脚本家予定している。またインターネット配信を計画しているので多くの視聴を期待をしている。

Q. 企画は議会側か当局側か？また市民からの希望や要請はあるのか？

A. 議長が発案したところであり、議会側が企画。現在、市民からの要請はない。当初は、議長室の中からみえる外の景色が良いので議長室を開放しようとの議長の思いから始まり、議場開放につながった。

Q. 講師料等の経費はどのようになっているのか？

A. 議場開放として10万円の予算措置をしている。初回の時は年度途中で、予算措置がしてなかつたので、議員研修費の中から捻出した。

- Q. 参加者の席はどのように決定されるのか？
A. はじめは抽選を行ったが、時間の関係でその後は先着順とした。
- Q. 広報はどうしているか？
A. 議会だより、HP、行政無線、記者クラブに情報提供などで、次回についてはチラシ配布も計画している。

③ その他議会改革・議会活性化の取組みについて

1) 新人議員の研修派遣の実施

平成26年4月から改選後の新人議員を対象に、全国市町村国際文化研修所主催の研修に派遣（改選の翌年実施：予算は1人5万円）

2) 議会公式face bookページの開設

HPを補完するとともに、議会の取組み等ができるだけ早く情報発信するため、平成26年4月21日から開設

3) 議会基本条例における目標達成度の検証（本年7月を目途に）

4) 本会議場及び委員会室へのタブレット、パソコン、スマートフォン、携帯電話の持ち込みを可能とする取組み（現在運用基準を検討中、本年6月定例会において会議規則の一部を改正）

5) 委員会の審査状況等のインターネット配信の検討

6) 議会報告会への参加拡大を目指す取組み（現在、議会運営委員会で検討中）

○ 主な質疑

Q. 議会報告会の若い人の参加状況と対策はどうか？

A. 皆無に近い状況である。日曜開催も行ったが参加者が増えない。今後は、商工会議所や消防団等若い人がいる組織に声かけをしていきたい。また、地域に合ったテーマを挙げて参加者の増大を図りたい。

Q. 議会報告会のインターネット中継は？

A. 他市の例をみながら検討をしているが、発言者の顔が見えるため逆に参加者が少なくなるのではないかと考える。また、罵声など汚い言葉が交わされる状況も懸念される。

Q. 地域に合ったテーマとは？

A. 庁舎の建て替え問題、道路問題等、各地区からテーマを出してもらうようにしている。

Q. インターネット配信のコストはどのくらい？

A. 議会中継システムの設置費が707万円余り（国の情報化推進関係の補助金を利用）、ランニングコストは、年額で、保守関係が42,000円（設置業者が保守も行っているので割安）、ライブ中継録画映像55,000円、中継録画の配信システム利用料契約315,000円等。

Q. 議員定数の削減から常任委員会が2つになっているが、その状況は？

A. 1つの委員会の審議時間が長くなつたが、日数を増やすことで対応している。

Q. 反問権の実施状況は？

A. 反問権の他反論権も認めているが、現在のところ質問の聞き返し（確認）にとどまっている状況である。

Q. face bookの反響は？

A. 4月から開始しているが、アクセス数も300を超えるようになり、個々の議員の中にface bookを始めた者もいる。情報発信として役だっていると思うが、議員のinandプレーを避けるため、議員個々のコメントは載せない。

Q. face bookへの写真掲載などの扱いは？

A. 議会だよりも含め、HPやface bookへ写真を掲載する場合には了解を得るようにしている。この浜田市の視察や午後の他市の視察についても了解を

得た上で face book へ掲載させていただきたいと考えている。



5. まとめ

今回の行政視察は、2会期制と議場開放を中心とした議会改革・議会活性化の取組みについて学ばせていただいた。

2会期制では、ただ単に会期を2回にするのではなく、休会期間の設定や本会議開催期間の設定など、導入にあたって執行部としっかりとすり合わせを行い、議員にも執行部にも負担をかけ過ぎないように配慮されていることがうかがわれ、制度設計の大切さを学ぶことができた。

議場開放では、完全に議会主導で行われ、企画から会場設定まで議員自ら行っていくことに感心し、市民の皆さんに議会に関心を持つてもらいたい、もっと親しみやすい議会にしていきたいという西脇市議会の強い思いが伝わってくるようであった。

その他、本格的なインターネット中継を行うには思いのほか予算がかさむこと、議会報告会へ参加してもらうのに苦労しており、様々な努力をされていること、情報媒体への写真掲載に非常に気を使っておられることなどなど、当委員会が検討しようとしている課題について参考になることが多々あった。

今後の委員会の議論の中で、今回の視察を通じてそれぞれの委員が感じたことや参考に思ったことなどをしっかりと反映し、浜田市議会の議会改革の推進に活かしていくよう努めていきたいと思う。

(報告者：平石、岡本)